

【議題1】

(事務局)

それでは議題に入らせていただきます。今回は改選により座長が不在となっております。指名されるまでの議事につきましては、事務局の方で進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず議題1、大津市情報化推進懇話会座長の指名についてですが、本懇話会の座長につきましては、大津市情報化推進懇話会設置要綱第5条第3項の規定により担当課長が指名することができるとなっております。推進監、座長の指名について、よろしく願いいたします。

(事務局・デジタル推進監)

それでは、大津市情報化推進懇話会設置要綱第5条第3項の規定に基づきまして、座長を指名させていただきます。皆様のご承認をいただけるようでしたら、前期に引き続きまして、渡辺様に座長をお願いしたいと思います。皆様いかがでしょうか。

----異議なし----

ありがとうございます。異議なしというお声をいただきましたので、今期の座長につきましては渡辺様にお願いをしたいと思います。よろしく願いいたします。

(事務局)

それでは議事の進行につきまして、座長に引き継がさせていただきます。

(座長)

事務局の皆様ありがとうございます。ただいま座長に指名していただきました。渡辺でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、座長を務めさせていただくにあたり、ご挨拶を申し上げさせていただきます。(座長挨拶略) それでは、次の議題に入らせていただきたいと思います。

【議題2】

(座長)

次の議題は会議次第の2番、会議の公開についてです。

議題2、会議の公開についてですが、当懇話会の会議の公開または非公開決定につきまして、お諮りさせていただきたいと思っております。大津市附属機関等の設置及び運営に関する指針により、個人情報に関する内容を審議する場合などを除いて原則公開するようになければならない、と規定されておりますので、当懇話会の会議は会員の皆様の任期中において公開とさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

----異議なし----

ご異議がないようですので、当懇話会の会議につきましては、皆様の任期中は公開とさせていただきます。

----傍聴者なし----

【議題3】

(座長)

ありがとうございました。それでは議題を進めさせていただきたいと思います。会議次第で3番目「大津市デジタルイノベーション戦略の現況報告」について事務局より説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

-----議題3について資料に沿って事務局から説明（略）-----

(座長)

ありがとうございました。大変面白く聞かせていただきました。それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問がございましたら、ご発言いただけないでしょうか。

(会員)

LINEのサービスを活用されることに関して、昨年、LINEの個人情報等々で世間をかなり騒がせたかと思います。その総括が充分できていないと私は理解をしているのですが、大津市としてはLINEの個人情報の問題は発生しないと認識をしていらっしゃるのかお伺いしたい。また、LINE社に対して大津市から支払われている費用の概算をお伺いすることが可能であれば、お聞かせいただきたい。

(事務局)

LINEの中国の個人情報漏洩という問題に関しては、その事件を受けまして、LINE社の方から大津市に関して、個人情報の漏洩はないという回答を頂いておりますので、大津市の対象者がその被害を受けたということは考えられないという風に認識しております。その後、国からLINEを使うことに関してガイドラインが5月頃に出されまして、基本的にLINEのトーク画面上に個人情報を入力することは好ましくないという方針が出ましたので、大津市といたしましては、トーク画面上に個人情報を入力しないで済むようなやり方を検討していこうという方針になりました。具体的には大型ごみの収集の予約システムと、企業局の水道ガスの開閉栓の予約システム、この2つが個人情報をトーク画面に入力する仕組みになっておりましたので、この2つにつきましては、トーク画面上に個人情報を入力しないような形に今現在改修を進めておまして、水道ガス開閉栓につきましては、すでに作業を完了しており、個人情報の入力は必要なくなったということになっております。大型ゴミの収集予約につきましては現在対応中で、近日中に対応が終わって完了すると聞いております。また他にLINE社側からもトーク画面上に個人情報を入力せずに済むような仕組みに変えていくということも聞いております。ただ、大津市はその対応を待つまでもなく、こちら側での対応が済みしましたので、基本的にはほぼ問題はないと、国のガイドラインに沿った形での運用になっていると考えております。あともう1点ご質問がありました大津市がLINE社に対して支払っている費用につきましては基本的にはございません。LINEを使った仕組みにつきましては、別の委託業者にシステム運用を委託しております。

で、直接 LINE 社にお支払している費用というものはございません。

(座長)

ありがとうございます。追加のご質問はございますか。

(会員)

大津市としてはその総括は済んでいるということで理解をしました。また、費用に関しては、それぞれの LINE 社との直接契約ではなく、事業者との契約という形で承知しました。ありがとうございます。

(座長)

ありがとうございました。他にどなたかご質問ございますか。

(会員)

現在の LINE の登録者数を教えてください。

(事務局)

現在、12月時点で LINE の友達登録者数が 2万9142件、3万人弱というような状況でございます。毎月、数百件ずつぐらいい増加しております。

(会員)

その 3万人弱の登録者数の中で、実際にサービスを使用されている方はどれぐらいいいらっしゃるのでしょうか。

(事務局)

例えば手続き検索サイトにつきまして、現在の実績として月平均 3,500件ぐらいいのアクセスがございます。また手続きガイドにつきましては、平均で月 400件弱のアクセスがございます。

(座長)

ありがとうございます。他にどなたかご質問はございませんか。

(会員)

去年、実際に LINE で大型ゴミの収集の手続きを行いました。以前は電話での受付で待たされることがありましたが、LINE にするとそのような問題がないので大変助かりましたが、電話での受付ではゴミの情報について細かい説明ができますが、LINE を使った時は、選択すべき項目が自分で判断できず、悩んだことがありました。そのような時でも、申請者にとって容易に手続きを進めることが出来るシステムになっているのか、あるいはこれからそのような改善があるのかお伺いしたい。

(事務局)

ご質問の内容につきましては、具体的なゴミの収集の予約の仕方の部分であり、当課の方でどうするというのは答えにくいことではありますが、今までゴミの収集の電話での予約が混み合っていてなかなか繋がらない、という苦情がかなりあったと聞いており、今おっしゃったような、判断に迷うような収集物の場合はお電話を利用していただいて、簡単に判断がつくものにつきましては、LINEで簡単に済ませていただくというように切り分けができれば有難いと考えております。そのあたりにつきましては運用の所管課である廃棄物減量推進課でも検討すると考えております。

(座長)

ありがとうございます。私も年末に大型ゴミを、大津市ではありませんが、お願いする時に困っていたので、おっしゃることはもっともだと思っておりました。ありがとうございます。他に何かご質問ございますか。

(会員)

スマートフォンでこういった公的サービスを提供するということになるのと、やはりデジタルデバイドの問題があり、高齢者の方はスマートフォンを持つことに対して、非常に恐怖心と言ってもいいようなもの、危機感がある。それはご本人の感情によるものなので特別問題ではなく、決してこれで大津市さんの市政上のサービスがスマートフォンに全て変わるという話は別ですけれども、そんなことはないのでもいいと思うのですが、別の滋賀県内の市町村で同じような問題を扱っていますので、ついでながらちょっと説明させていただきます。目が不自由な方ですが、スマートフォンは画面上のボタンが決まっていないので、基本的にはスクリーンリーダーをよんで対応されている。また、市役所にはそう簡単には行けない。そうするとスマートフォンを使ってこういったサービスを提供いただけるのは非常にありがたいが、肝心のスマートフォンを使えないという問題があり、そこをどうするかというのが問題になっております。まだ、これという解決策がまだ見つからないのですが、今我々が提案しているのは、コマーシャルになってしまうといけませんが、スマートフォンの NFC、ニアフィールドコミュニケーター、ICOCA を読み込むような機能です。あれを使ってサービスの内容を ICOCA のその中身に相当する、RFID タグが中に入っているのですが、それをカードか何かでお配りして、例えば「大型ゴミ」と点字で書いてあるカードをスマートフォンで読み込むと、そのメニューにとんでいく、というようなことをやっています。そういったことについて、滋賀県で同じ市町村でやっているのに大津市では一番大きいのにやっていない、という話になっては困るので、いかがでしょうか。すいません、非常に聞きにくいことなので聞いてどうなるものかということもあってちょっと黙っておりました。

(座長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございます。デジタルデバイドについては取り組んでいくべき重要な課題と認識しておりますので、ご意見大変参考になります。是非検討材料に入れていきたいと思えます。また、大津市につきましては、おっしゃったようにスマートフォンを持つことに恐怖心がある方に対しては、出前講座などの色々な講座をもちまして、持てる方につきましては、できるだけスマートフォンを持っていただけるような形も考えております。どうしても持っていけない方については、色々な ICT の技術を使いながら、ぜひとも市民の皆さんに均等なサービスが提供できるような形で考えていきたいと思っております。

(座長)

ありがとうございます。ご挨拶の時に述べさせていただいた「誰ひとり取り残さない人やさしいデジタル化」という理念が問われる重要な場面だと思います。もちろん今すぐ全てが一気に片付くものではなく、時間がかかるとは思いますが、是非よろしく願いいたします。本当にありがとうございます。他にご質問はございますか。

(会員)

パソコンを使わずにスマホを使って展開をしていただいているということは有難いと思えます。というのも、パソコンは使えないけれども、スマホは日常的に使えるという方がシニアというか、我々より世代の上では多いので、スマホ、LINE で展開していただいているというのは良いことだと思います。ですが、先ほどのお話でもありましたが、LINE 社が永久にあるのか、という心配もあります。その辺り、例えば LINE 社が何かでなくなった場合の対策を考えていらっしゃるのか、という疑問がひとつ。日本では LINE がメジャーですけれども、今 LINE を使っていない方というのは、スマホを使っている方ではほぼ無いと思うのですが、そういった課題が普通の市民としてはちょっと心配です。LINE 一社で、展開していて良いものなのかということを疑問に思いました。よろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。今現在、LINE と同じようなサービス、他にも似たようなサービスを提供している事業者はありますが、国も含め他の日本中の地方自治体も含めて今 LINE が主流となっております。なぜ LINE かと申しますと、LINE の利用者が一番多い、スマホお持ちの方であれば 8 割くらいの方が使っているという統計が出ており、一番利用者が多いということで、LINE を活用しております。もし万が一 LINE に何らかの問題があって使えなくなった場合どうなるのか、ということにつきましては、非常に悩ましいところでございます。日本中、国も含めて自治体が困ることになるかと思えます。そのために今から何らかの研究とか調査のできることがあれば進めていきたいと思えます。今のところ LINE に代わるものは用意していないという状況です。

(会員)

ありがとうございます。よくわかるのですが、国全体としてですが、その辺りのデジタル化に進む、恐怖心みたいなものが、よく分からない者にとっては本当にデジタル化で日本が沈没していくような、そんなことを考えたり、危機感を覚えたりするので、大津市だけじゃないですけども、全体として考えてほしいことだと思います。

(座長)

よろしいでしょうか。おっしゃる通りで、私もこの前年配の友人の初めてのスマートフォンデビューを色々手伝ったのですが、皆さんおっしゃっていたようにすごく不安を感じておられた。たまたまその方は新しいおもちゃが手に入ったというような感じですが、積極的に扱っていらっしゃったのですが、そうじゃない方もいらっしゃるだろうと思っていましたので、不安は私も懸念しております。本当にありがとうございます。よろしいでしょうか。何かご質問はございますか。

(会員)

商工会議所でもですね、事業者の支援ということで、情報発信の形をいつも検討させていただいているのですが、今はメルマガ等で配信させていただいているのですが、来年度からこの LINE ツールを使おうかという形で、現在進めさせていただいている中で、やはり手軽にどこでも情報が見られるという部分はすごく有効的だと思っております。行政では、市民それから事業者様両方がいらっしゃいますが、商工会議所は事業所様へ配信という形になってきますので、実際、事業者様がこういった LINE を登録して、どのように活用していただけるのか、というようなことが今不安材料でございます。ですけども、やはり LINE を活用されている方が多いというようなアンケートも聞かさせていただきましたので有効的かと思っております。この大津市さんの LINE 公式アカウントの部分も参考にさせていただきながら、事業者様への支援へ役立てていければという風に思っております。ちょっと 1 つ、先ほど LINE の登録件数とかアクセス数をお聞きしたのですが、特に手続きの絞り込みのところで、事業者向けの絞り込みがあったと思うのですが、その辺りで実際、個人ではなくて、事業者さんがどの程度この大津市の LINE を通じて手続きをされているか、このあたりの件数を把握されているでしょうか。

(事務局)

事業者の方が何件ぐらい利用されたかという統計は今持ち合わせておりません。先ほどは全部合わせての件数を申し上げました。アカウント毎の件数は把握しておりますが、それが市民の方なのか、事業所の方なのかということは切り分けができないため、事業者様の登録件数は申し訳ございませんが、分からないというお返事をさせていただきます。すみません。

(会員)

もし今後そういった件数が分かりましたら教えていただきたいと思います。難しいようでしたら結構でございます。

(事務局)

統計の方法といたしましては、事業者の方が利用する手続き、オンラインでの利用件数というのであれば、また統計の取りようもありますので、そういったことを今後検討していきたいと思います。ありがとうございます。

(座長)

ありがとうございます。皆さん熱心なご質問をありがとうございます。他にご意見、ご質問はございますでしょうか。ありがとうございます。

【議題4】

(座長)

次の議題4、情報システムのクラウド化及びネットワーク再構築による無線化の推進とセキュリティ強化。なかなか技術的なテーマではございますが、事務局からご説明お願いいたします。

-----議題4について資料に沿って事務局から説明(略)-----

(座長)

ありがとうございました。どなたかご質問あるいはご意見ございますでしょうか。

(会員)

取り組み自体は大変結構かと思えます。どんどん進めていただけたらと思います。ただ、2in1の端末をお考えになっていらっしゃるようですが、私も使っているのですが非常に壊れやすいです。ですから、普通の端末とそれからiPadみたいなものを別に用意された方が安全かと思えます。

(事務局)

ありがとうございます。運用を考慮しながらやっていきたいと思えます。

(会員)

オンプレミスとクラウドの比較に関してですけれども、様々評価指標があるかと思うのですが、ひとつ伺いたいのは、オンプレミスでの運用と、全面的にクラウド化された場合のコストについて、どれぐらい変わるのか、何%ぐらいの効果があるのか教えていただけないでしょうか。

(事務局)

60ヶ月の金額で申しますと、オンプレミスでは6億5,000万円ぐらいです。クラウド移行にすることによって、6億2,000万円ぐらいになります。コストも下がっていますし、運用についても融通がきくようになっております。

(会員)

ありがとうございます。

(座長)

他にご意見はございませんでしょうか。

(会員)

私も仕事柄クラウドサービスを結構使っているのですが、導入する時に、通常の市販の端末を使ってサーバー接続するということはセキュリティソフトを通して100%ブロックできるというわけではないので、仮想化技術を導入して、業務用と通常の普段使いと、完全に切り離した使い方をするため、仮想化技術を導入した上でクラウドサービスを導入するということを検討しています。そういった仮想化を導入する計画等あるのでしょうか。

(事務局)

総務省から自治体のネットワークの三層分離ということで、基幹系業務のネットワークと職員が使うLGWANネットワークとインターネット閲覧、3環境を完全に分離するという方針が出ており、ネットワークは分けています。その際に端末も別々の端末を使うというイメージになり、インターネット閲覧用端末として、今おっしゃった仮想端末を使っております。3環境ごとにしっかり分けた形で運用しています。

(会員)

端末の持ち歩きをされるということで、ローカルに保存されてしまうことはないのでしょうか。ローカルに保存されてしまうと危険を伴うと思うのですが。

(事務局)

そこはポリシーの設定により、端末上はデスクトップ上に保存するように見えるのですが、実際の保存先はサーバーであるという、ローカルに保存させない運用が可能です。

(座長)

よろしいでしょうか。本当に慎重にやらないといけない問題なので、おっしゃる通りだと思います。クラウドは商工会議所なども、きっと議題に上がっていることもあると思いますので、ご意見ございましたらよろしく願いいたします。

(会員)

これはクラウド化というよりも端末の部分ですけれども、会議等でのペーパーレス化とか事務効率化で端末を2in1に変更されていくということについて。庁内でお使いになる時は無線の環境でされるということですが、端末を外に持ち出して会議等をされる場合は想定されているのでしょうか。

(事務局)

今回の対応としては、本庁舎と明日都浜大津、こちらが大きな施設となりますので、こちらについては今回無線化を図ります。2in1 端末については、各出先にも職員人数分は無理ですが、1台ないし2台設置し、そちらは有線での接続になりますが、Web 会議等に参加できるようになります。

(会員)

支所なんかも無線化されていくということでしょうか。

(事務局)

支所は今後増やしていく予定をしております。

(会員)

技術的なことで言葉についていくのがやっとだったのですが、経費削減という形で前向きに進めていただくためには色々新しい戦略をしていかないといけないと思いますので、是非セキュリティに留意していただきながら進めていっていただきたいと思います。

(座長)

ありがとうございます。私も技術的に難しいなと思いながら聞いておりました。ご意見ありがとうございます。

【議題5】

(座長)

次の議題に移らせていただきます。次の議題は5番目、大津市が実施するスマホ教室について事務局からご説明をお願いします。

-----議題5について資料に沿って事務局から説明(略)-----

(座長)

どうもありがとうございました。大変興味深い取り組みでありました。それではですね、只今のご説明につきまして、ご意見ご質問がございましたらご発言願います。よろしくお願いいたします。

(会員)

令和3年度、この熱心出前講座を利用させていただいた1人です。その時は地域の団体に紹介するという事で10数名で講習に参加させていただきました。その時は、スマホを持っているけれども、十分に利用ができていないので使い方を教えて欲しいという方がたくさんおられて出前講座を紹介させてもらったのですが、好評でした。ちょうどその時、コロナのワクチン接種を受ける必要がある高齢者の方々が自分ではスマホやパソコンで予約が取れない、誰か若い人、家庭の若い人に操作をしてもらわないと予約が取れない、という話をたくさん聞きました。その時は間に合わなかったのですが、今後そういう個人で市役所のデジタル化された申込等に対応するには、一番使い勝手が良いスマホであれば自分でどんどん進めていくことができるので、スマホを簡単に使えるようになるために知っていただきたい事業だと思います。どんどん進めていっていただきたいと思っております。

(事務局)

ありがとうございます。令和3年度はまだ初年度ということで出前講座だけでしたが、かなりニーズが多いということをご各部署からも聞いており、先ほども説明させていただきましたが、色々な方法でサポートできるような事業を検討しておりますので、ぜひご参加いただければと思います。よろしくお願いいたします。

(座長)

ありがとうございます。実際に参加されてのご意見というのは非常に重いです。ありがとうございます。

(会員)

今後のことですが、参加させていただいた出前講座を進めていってくださると思うのですが、参加された方でもやはりもっと踏み込んだ内容、もっと詳しい内容、もっと個人的な相談を聞いてほしいというニーズはありましたので、伝えておきます。

(事務局)

ありがとうございます。講座にお伺いした時も個人的なご質問をたくさん受けましたので、そういった聞ける場所、携帯のキャリアショップもあります。なかなか敷居が高いということなので、スマホ相談会の回数を増やすなどして対応していきたいと思っております。

(座長)

お願いします。市役所について、非常に信頼を置いているという風に今のお話を聞かせていただきました。本当にありがとうございます。

(会員)

今の話で思い出したのですが、新型コロナのワクチン接種証明のアプリについて、知り合

いが早速登録しようとしたところ、お使いのデバイスはこのバージョンに対応していませんと表示されたという話をされていました。今後スマホをどんどん使っていくということはとてもいいことだと思うのですが、スマホの機種が古くなって対応してもらえないことがあるということに対しても考えておかないといけないと思います。

(座長)

すみません、手を挙げておられますので、お願いします。

(会員)

話を割ってしまってすみません。私も以前は iPhone と Android と、アプリのデザイン等が違うため 2 台持ちしていて、友人等に質問された時に答えられるようにしていました。先ほど説明にもありましたが、シニア向けのスマホは画面や使い方が違うので色々大変だと思いますし、私の経験からも、iPhone のアプリは OS のバージョンが変わっても比較的柔軟に対応してくれるが、Android になるとどうしても特定の最新のバージョンしか対応しません、切り捨てるという傾向があり、最近はまだ使わなくなってしまいました。スマホの機種によって教室をされる側、主催者側は大変ご苦労だと思います。また、スマホのセキュリティについて、講習でご説明されているようですが、今、無料の Wi-Fi が最近どこでも使えるようになりましたけれども、それを使うにあたっては基本的に最低でもスマホにはセキュリティソフトが入っているのが条件ですが、そういった点のご説明、あるいは仮想のプライベートネットワークを使うことによって不正なアクセスを防ぐことができる等についても、この教室でご説明されているのでしょうか。その点セキュリティについてこういった内容を実際にお話されているのか、質問させていただきたいのですが。

(事務局)

ありがとうございます。スマホ教室でも今おっしゃっていただいたフリーWi-Fi について簡単に説明させていただいております。参考資料でお配りしたスマホ基礎講座テキスト 85 ページにフリーWi-Fi の説明を入れております。ただ、ご参加いただく方はスマホの使い方に慣れていない方なので、そもそも Wi-Fi というものについて、まだご存知ではない方、自分が繋いでいるネットワークが Wi-Fi なのか、キャリアのネットワークなのか、よく分かっておられない方も多かったので、簡単に、フリーWi-Fi に繋いだ状態で、例えば個人情報のやり取り、クレジットカードの情報を入れる等、そういったことは控えましょうといった、本当に分かりやすい部分だけ、ご説明させていただいております。

(座長) ありがとうございます。他にご意見ございますでしょうか。

(事務局)

先ほどおっしゃった、バージョンが古くて使えないといったことについては、バージョンアップをしていただくしかないと思いますが、そういったバージョンアップの方法等も含めて、講座で対応していきたいと思います。今年度は出前講座一本でしたが、資料 32 ペー

ジに記載しておりますとおり、来年度はスマホ教室、出前講座、活用支援員、相談会、この4つの形式で内容が被らないようにして、先ほどおっしゃったセキュリティのことも含めて、スマホを使うにあたって必要な知識を多くの方に伝えていきたいと思っております。色々ご意見を頂戴し反映していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(会員)

大変素晴らしい活動であると思います。困難は多いけれども、これを乗り越えていかないといけないと思っておりますので頑張ってください。

(座長)

全くその通りだと思います。素晴らしい取り組みだと私も思っております。それから、決して高齢者の方だけというのではなく、誰も取り残さないという姿勢がこれを通して高齢者の方以外の様々な方にも、最初の議題で話題となった視覚障害をお持ちの方等にも伝わっていくのではないかと思います。順番が回ってくるぞという期待を感じさせる取り組みだと思います。他にいかがでしょうか。

(会員)

最近マイナンバーカードの普及を見越して、メルカリやペイペイなどの色々な民間事業者がマイナンバーカードとの連携を進めています。その中で連携するサインとしてパスワードを求められるが、それが役所に提出したパスワードである。こういったところは多くの方が不安に感じると思います。しかし、これが国のアプリ等であれば問題ないのですが、民間事業者が進めておりますので、それに関して不安がないとかあるのかという、この可視も必要かと感じております。

(事務局)

ありがとうございます。マイナンバーカード、マイナポイントに関する操作を教えてほしいという声もあり、来年度はそういったところもサポートをしていきたいと思っております。今おっしゃっていたセキュリティのことですが、やはりご高齢の方は恐怖心を抱いておられ、これが大丈夫なものかという判別がなかなかつかないといったところなどをご説明できるように講座等に取り入れていきたいと思っております。

(座長)

ありがとうございます。大津商工会議所でも同じような取り組みとか企画があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

(会員)

こういった取り組みがまだ出来ていない状況ですが、今年度好評であったということで、ぜひ来年度も頑張ってくださいと思いました。先ほど説明がございました、4メニュー

のサポートがあるというところで、素晴らしい取り組みだと思いますので、来年度もよろしくお願ひしたいと思ひます。また何か連携することがあれば、会議所ともさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

(座長)

ありがとうございます。大津市から、民間事業者の方に協力を仰ぎたいという言葉がありましたので、すごく期待されているのではないかとと思ひます。本当にありがとうございます。

他に何かご意見、ご質問はございますでしょうか。無いようですので、本日の議題につきましては全て終了いたしました。急遽ウェブ会議での開催となりましたが、身近な話題から大変技術的な内容の議題について、皆様、本当に様々な観点から、熱心なご意見ご質問をいただきまして、本当にありがとうございました。やはり熱心な発言があったというのは、大津市の先進的な取り組みというのがあるからこそだと思っております。私も本当によく勉強させていただきました。では、事務局へお返ししたいと思います。ありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。本日いただきました貴重なご意見は、今後の本市の業務推進に活かしていきたいと存じます。それでは、第14回大津市情報化推進懇話会は以上で終了させていただきます。ありがとうございました。

(座長)

ありがとうございました。皆様、それでは失礼いたします。

<終了>